



平成30年度 暮らしの相談年間スケジュール



場所	保健福祉センターひだまり					市民文化会館					旧小浜小学校	
種別	一般相談※1 (何でも相談)	司法書士 相談	公証人 相談※1	法律相談 (弁護士)	総合子ども相談※2	人権相談	行政相談	交通事故相談	消費生活相談 (悪質商法・多重債務等)	夜間納税相談 【要事前予約】	教育相談	
時間・ 連絡先	13:00～15:30 社会福祉協議会 ☎ 25-1188	13:00～15:30 社会福祉協議会 ☎ 25-1188	13:00～15:30 社会福祉協議会 ☎ 25-1188	13:00～15:30 社会福祉協議会 ☎ 25-1188	9:30～16:30 総合子ども相談「ほっぷ」 ☎ 25-7221	13:30～15:30 市民課・人権生活係 ☎ 25-1141	13:00～15:00 市民課・人権生活係 ☎ 25-1126	9:00～16:00 消費生活相談室 ☎ 25-1241	17:15～21:00 税務課 ☎ 25-1132	9:00～16:30 教育支援センターHARP ☎ 25-2457		
内容	民生委員による 一般的な心配ごと 相談	財産相続・登記・遺言等に 関する相談	遺言の作成・各種 契約書の作成に関する 相談	弁護士による法律 相談	心理カウンセラーによる 相談、発達検査 児童相談所による 相談・療育手帳判定	人権擁護委員による 人権相談	行政相談委員による 行政相談	交通事故被害者支援 センター職員による 交通事故相談	毎週 月・水・金 こんな時相談を	平日 月～金 (事前予約が必要です) こんな時相談を	平日 月～金 こんな時相談を	
4月	19日		12日	26日	17日	毎週 水曜日		17日	11日	<p>こんな時相談を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・架空請求(はがき、電子メール、ワンクリック詐欺など) ・訪問販売(健康食品、健康器具、浄水器、床下換気、マルチなど) ・クーリングオフ(契約解除の手続説明など) ・多重債務相談(特定調停、任意整理、個人再生、自己破産の説明、グレーゾーン金利、過払い金請求など) 	<p>こんな時相談を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・失業や病気などで納税することが困難 ・昼間に納税や納税相談ができないなど 	<p>こんな時相談を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校へ行く気があるのに登校できない ・病気ではないと思われるのに頭痛・腹痛などで休みがち ・生活(学習・行動)のことで気になるところがあるなど
5月	17日	10日		24日	8日・22日	15日		9日				
6月	21日			28日	5日・19日	19日	19日 (神島)	13日				
7月	19日	12日		26日	3日・31日	17日		11日				
8月	16日			23日	7日・28日	21日		8日				
9月	20日	13日		27日	11日・25日	18日		12日				
10月	18日		11日	25日	9日・23日	16日		10日				
11月	15日	8日		22日	6日・20日	20日		14日				
12月	20日		13日	27日	18日	18日		12日				
1月	17日	10日		24日	22日	15日		9日				
2月	21日		14日	28日	5日・19日	19日		13日				
3月	14日	14日		28日	19日	19日		13日				

※1 一般相談(何でも相談)、公証人相談のご予約は相談日の3日前までをお願いします。(予約のある時のみ開催)

※2 平日 月～金 9時～16時半の間で随時相談も受付しています。お子さんの生活習慣や行動、学習など気になることがありましたら、総合子ども相談「ほっぷ」までお気軽にご相談ください。

ご家庭の見やすいところに保管してご活用ください(日程・場所は変更になる場合があります)

鳥羽市社会福祉協議会